

桜井松平家と古池跡

—古池はいかにして「現れた」か—

一. はじめに

「古池や蛙飛こむ水のおと」（以下古池句）は、まごうことなく芭蕉の代表句と言えよう。

見様によつては、単に「古池に蛙が飛び込んで、水の音がした」というだけの古池句であるが、その単純ながらも奥深い世界観ゆえに、現在では、古池句ほどの注釈書においても相当の紙幅を割いて解釈されており、考察等も非常に多い。和歌の世界における蛙の扱いとの違いに始まって、この蛙がどのような蛙で、数はいかほどか、そもそも蛙は池に飛び込んだのか、古池はどのようなものであったのか等、古池句の一言一句をめぐって様々な疑問が生まれ、そして様々な説が生まれてきた。

しかし、古池句が芭蕉生前から必ずしも代表句として扱われ

三 原 尚 子

てきたわけではないことには、今一度留意すべきであろう。古池句の真蹟短冊や懐紙が多く残っているため、古池句が人気があった句ではあったことは疑いようがないが、芭蕉自身は、生前に自身の代表句として古池句を挙げたことはない。古池句はあくまで『蛙合』（貞享三年（一六八六）刊）あるいは同年に出版された『春の日』のうちの一句であり、当初は格別に重要視された句ではなかった。つまり、芭蕉没後に古池句は芭蕉の代表句としての座を獲得したということになる。

具体的には、古池句が芭蕉の代表句として考えられ始めたのは、中興期ごろである。例えば、「蕪村七部集」の第一の書とされる『其雪影』（明和九年（一七七二）刊）では、芭蕉の像とともに、古池句が記されている。さらにその後、「古池」を冠する俳書も多く出版された。

二、古池に関する先行研究

古池句が芭蕉の代表句となった過程については、復本一郎氏の『芭蕉古池伝説』¹⁾が明らかにしている。しかし、未だに古池句の解釈・研究のほとんどが、芭蕉自身がどのような意図で古池句を詠んだかを明かすことを主眼とするものである。勿論、

それ自体は必要な研究であるが、古池句がどのような過程を経て代表句とされるに至ったのかということについても、古池句の重視のされ方からみると、さらに考察される必要があるだろう。それは、そうすることで、人々が名句というものについてどう考えてきたかということが、多少なり明らかとなると思われるからである。

古池句の受容を考える上で、本稿では、特に古池そのものに着目したい。実のところ、古池についても、芭蕉が詠んだとされる古池がどこにあったのかという点については、芭蕉庵の所在地との関係でかなり研究されている。しかし、当の古池がどのように扱われてきたのかについては、これまでほとんど先行研究がなかった。

広く人口に膾炙した古池句における、重大なモチーフである「古池」の扱われ方を考えることで、今後の芭蕉受容に関する研究、あるいは俳諧の名所に関する研究の一助としたい。

前章で述べた通り、古池句に登場する古池については、様々な先行研究がある。

先に挙げた『芭蕉古池伝説』によると、古池句の人氣は芭蕉の直弟子三人によるものであるという。三人とは、『三冊子』（元禄十五年（一七〇二）ごろ成立）で古池句を引用して芭蕉の俳諧性を示した土芳、風羅念仏の中で古池句を唱えた惟然、そして、『葛の松原』（元禄五年（一六九二）刊）でいち早く古池句を取り上げ、『俳諧十論』（享保四年（一七一九）刊）において、古池句により芭蕉が「風雅の正道」を見いだしたと主張した支考である。²⁾

そもそも古池は、芭蕉庵のほど近くにあったとされることが多い。³⁾その根拠となるのが、今挙げた、支考の『葛の松原』である。『葛の松原』における古池句の記事は、芭蕉の生前に記された、古池に関する数少ない記事のうちのひとつであり、信憑性の高いものとして考えられてきた。以下に引用する。

○芭蕉庵の叟（中略）春を武江の北に閉給へば、雨静にして鳩の声ふかく、風やはらかにして花の落る事おそし。

弥生も名残おしき頃にやありけむ、蛙の水に落る音しば
しばならねば、言外の風情この筋にうかびて、「蛙飛こむ
水の音」といへる七五は得給へりけり。

記事中の「春を武江の北に閉給へば」は「江戸の北に隠遁し
て春を過ごしている」というような意味であろう。¹⁾この言葉
を根拠として、古池は深川の芭蕉庵の側にあったとされている。
確かに、「閉給へば」という表現から芭蕉庵を想起するのは自
然であろう。ただ、深川を江戸の「北」とすることはやや違
和感がある。事実、他の弟子たちが芭蕉庵を「武江の北」と表
した例は、管見の限り他に見つからない。「武江の北」は、芭
蕉庵を明確に指していると言えないのではないか。このように、
芭蕉周辺の人々は、必ずしも古池の場所や様子を具体的には記
していないのである。

芭蕉庵についても異説はあるが、本稿では、古池句が詠ま
れた当時の芭蕉庵、いわゆる第二次深川芭蕉庵（天和三年
（一六八三）冬～元禄二年（一六八九）三月居住）は、深川元
番所にあつたと考えておく。²⁾深川元番所とは、小名木川にかか
る万年橋の北側付近であり、後に新大橋が架けられた場所であ
る。もし古池が芭蕉庵の近くにあつたのなら、古池は深川元番

所近辺にあつたということになる。

ただし、古池が芭蕉庵の近くにあつたというように場所が特
定できたとしても、古池がどのような池だったのかという点に
ついては諸説ある。例えば、よく知られているのは、古池は池
ではなく、芭蕉の弟子である杉風が所持していた生簀であつた
という説であろう。

古池を杉風所持の生簀とする記事を、以下に一例のみ挙げる。
これは、前掲『芭蕉古池伝説』中で紹介されている、宝曆十二
年（一七六二）序、写本『芭蕉翁全伝』中にある記事である。
これは、古池を生簀とする説の早いものである。なお、筆者の
川口竹人は、土芳の弟子であり、古池について具体的に述べる
記事の中では時期が早く、信憑性も高いものである。しかし、
写本であつたためか、流布するのに時間がかかつたという点に
は留意したい。

△古池や蛙飛込水の音

右、江戸本町六間堀、鯉屋藤右衛門簀いけすやしきの所、其世に
あれはて、藻草に埋みたる時の偶感とかや。

記事中、「鯉屋藤右衛門」は杉風を指す。「江戸本町六間堀」は、

深川元番所とはほぼ同じ場所を指すが、六間堀の方がやや南に位置する。この記事のみを見ても、古池の様子以前に、古池がどこにあったのかについても、中興期の人々に共通認識がなかったことがわかる。

本稿では、様々な古池説のうち、いずれの説が正しいかということを考えるのではなく、古池句が名句として考えられ始めた中興期に、古池についての定説がなかったことに注目したい。つまり、古池の場所や様子を特定する手段を、芭蕉周辺の人々はほとんど残してこなかった。早い時期に芭蕉の孫弟子によって書かれた『芭蕉翁全伝』は比較的信憑性が高い記事といえるが、写本であるため、ほとんど流布しなかった。そのため、後の人々は、古池の場所や様子については推測するしかなかったのである。

そのような中で、明和八年（一七七二）に、蓼太を中心とする雪中庵の人々が、芭蕉庵と古池を要津寺前に再現した。

古池が再現された経緯は、『再興集』（明和八年（一七七二）序）という俳書の序文に記されている。これは既に復本氏が引用しているが、重要なので本稿にも引用しておく。

いつの頃とかよ、其所、諸侯の御うち構と地を変てよりむ

なしく、古池に影見る人だになく、星うつり霜経りぬ。（中略）さるを、明和八年のことしや、時至て、江都の人々を始、社中力をあはせ、彼寺の門前引入たる所に再ばせを庵を結、あたりにくぼかなるところをうがち、忘水のわすれぬ古池の吟をうつす。

この記事の中にも「古池に影見る人だになく」とあり、元の古池の様子がわからなくなったことが示されている。

その一方で、古池跡の場所については、この記事中では明言されていない。記事中「其所」は芭蕉庵を指すので、芭蕉庵のほど近くにある古池跡も「諸侯の御うち構」の中にあると示されていることになる。これまで深川元番所もしくは六間堀にあるとされていた古池跡であったが、ここに至って、初めて「諸侯」の屋敷の中にあると明言された。

この「諸侯」が桜井松平家（当時の藩主は松平忠告）であることは、既に復本氏のみならず、他の研究者も、松平家関係の書籍の執筆者も多く指摘していることである。

復本氏はその根拠を、梅人編『続深川集』（寛政三年（一七九一）刊）における亀文の序文に見いだしている。

古池や蛙飛こむ水の音、この音の寂しみ、桃音はじめて聞しを、其句の音、我聴われきこ、他聞たきこ、世を経ても普くき、味はふる事になむ。さりや、その池は、今、予が別業の内に存して、ますく古池となれり。ひと、せ、みぐさ浚はせ、柵ゆはせなどせしに、水底よりされたる埋木掘出しぬ。

つまり、この序文を書いた亀文の所持する別荘中に、古池の跡が残っているというのである。亀文が、桜井松平家の当主、松平忠告であるということになる。

しかし、復本氏は『江戸名所図会』の芭蕉庵の記事に関連して、とここで、この時期（引用者注：天保年間）、「古池」は「松平遠江侯の庭中」にあつて、「古池の形今なほ存せり」と伝えている。尼ヶ崎侯桜井忠告・俳人亀文は、文化二年（一八〇五）に没しており、その後、「松平遠州侯」の所有となつたものであろうか。管見の範囲では、江戸時代においては「古池」の具体的な記述は、これをもって最後とする。

と述べている。今見た通り、この記述は誤りで、「その後、『松平遠州侯』の所有となつた」のではなく、亀文が松平遠江守本

人であり、寛政期のみならず、それ以前もそれ以後も、古池跡は桜井松平家の（つまり亀文の）屋敷内にあつた。

亀文が桜井松平家の当主であり、その屋敷の中に古池跡があつたことは既に様々な文献の中で指摘されているが、その一方で、亀文や、彼の所持する別荘にあつたという古池跡についてのまとまつた先行研究がないのも事実である。そのため復本氏は、桜井松平家を桜井家と同じであると誤認し、書き誤つたのであろう。

そこで、次章では、この松平忠告こと亀文について、詳しく見ていきたい。

三、亀文（松平忠告）について

亀文は、大名俳人としては有名な人物であらう。例えば、『俳文学大辞典』には、以下のように、亀文単独の記事が立項されている。

亀文 俳諧作者。寛保二（一七四二）〜文化二（一八〇五）。

一二・一〇、六四歳。本名桜井忠告ただのり？。別号、一桜井いちおうせい。明

和四年（一七六七）二月、三代目尼崎城主を襲封。素外

門。江戸下屋敷内に芭蕉庵の遺跡を保有する。寛政一一年（一七九九）、大阪天満宮に宗因の句碑を建立。没後の文政五年（一八二二）、息の忠宝（たけたま 亀幸）によって句集『一桜井発句集』が編まれた。編著『誹諧五色梅』（後略）

見ての通り、『俳文学大辞典』にも、亀文が芭蕉庵の遺跡を保有していたことが述べられている。

『徳川・松平一族の事典』⁽⁸⁾によると、桜井松平家は松平氏の庶流で、元々は三河国碧海郡桜井郷（現愛知県安城市桜井町）を領していたため、桜井氏と呼ばれた。松平氏の庶流かつ桜井氏であるということで、この一族は俗に桜井松平氏と呼ばれている。

桜井松平氏は松山藩、掛川藩など、様々な藩に転封されたが、忠告の祖父、忠喬（たなか）の代から尼崎を治めるようになった。尼崎への転封は、正徳元年（一七一）のことである。ただし、官職については、忠喬が元禄九年（一六九六）に叙任されて以来、忠告もそれ以後の当主も遠江守を歴任している。先述の通り、亀文の死後、古池跡が松平遠江守に渡ったのではなく、元々桜井松平家の下屋敷の敷地内に古池跡があり、そのことを当主の亀文が『続深川集』序文で記した、というのが事実である。

一次資料においても、このことは確認できる。既に二章で見た通り、芭蕉庵があった場所は深川元番所である。ここでは、芭蕉庵の跡地、つまり深川元番所に古池跡もあったと仮定する。深川元番所を年代順に古地図で見っていくと、芭蕉の死後、元禄十年（一六九七）の時点では、深川元番所はまだ伊奈家の屋敷であった（図1）が、翌元禄十一年の地図では、「松だいら遠江」となっているのが確認できる（図2）。忠喬が遠江守に叙任された時期とほぼ同じなので、叙任に伴って深川元番所に屋敷を得たのかもしれない。その後も、この地は桜井松平家の屋敷であり続けた。このことも、複数の古地図によって確認できる。

ところで、亀文がどのような人物だったのか考える前に、一つ解決しておかなければならない問題がある。

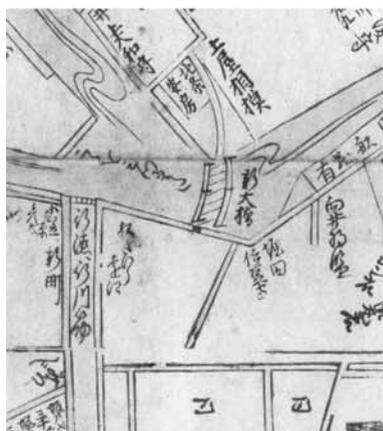
日本古典籍総合目録データベース等では、亀文は一桜井の号だけでなく、曲直庵の号も名乗ったことになっている。曲直庵亀文は、一桜井亀文以上に様々な俳書にその名が掲載される作者である。複数の編著のうちには、『芭蕉翁百回忌報恩句集』（寛政四年（一七九二）刊）という芭蕉顕彰に関する俳書もあり、もし一桜井亀文と曲直庵亀文が同一人物であれば、芭蕉庵跡や古池跡の顕彰との関わりが注目されるはずである。

しかし、結論から言えば、二人の亀文は別人である。先の『俳

図1 元禄十年（一六九七）刊『分間江戸図』（国立国会図書館蔵）



図2 元禄十一年（一六九八）刊『新板江戸大絵図』（国立国会図書館蔵）



文学大辞典』の記事にもあったように、一桜井亀文は、寛保二年（一七四二）生まれ、文化二（一八〇五）没である。一方、曲直庵亀文は、天明七年（一七八七）に『曲直庵亀文古稀賀集』桂阿編）が編まれていることから、同年に七十歳であったことがわかる。そこから逆算すると、曲直庵亀文が生まれたのは、享保三年（一七一八）ということになる。⑨ どちらの亀文もほぼ同時代に活動した俳人ではあるが、曲直庵亀文の方が二十歳以上年上であり、同一人物とするのは無理がある。

ただし、二人の亀文の間に面識がなかったと言いつけることはできない。曲直庵亀文は、几董編『続一夜松後集』（天明六年（一七八六）刊）等で、江戸在住の作者として掲載されている。また、曲直庵で興行した歌仙に京都の几董が一座していることから、他の地方の俳人とも交流があるほど、さかんに俳諧活動を行っていたことが、同集からわかる。ほかにも、『成美家集』（文化十三年（一八一六）跋）などからは、成美との交流があったことが伺える。さらに、江戸座の宗匠である榎川一派との交流があったことも、『続一夜松後集』ほか、複数の俳書から明らかである。曲直庵亀文は、一桜井亀文と同じ時期に、同じ江戸で、手広く活動した俳人であった。そのため、どちらかとも一方のことを、もしくは、互いが互いのことを知っていた可

能性は捨てきれない。しかし、今はこれ以上のことを明らかにする資料がないため、結論は出せない。いずれにせよ、亀文という名で同時期に活躍した俳人が複数存在することで、一椀井亀文がどのように活動していたかがわかりにくくなっていることには注意しておきたい。

以上のような理由で、確実に一椀井亀文（以下単に亀文と呼ぶ）の句と言える句、もしくは亀文編と言える俳書は少ない。『俳文学大辞典』で紹介されていた『一椀井発句集』、『誹諧五色梅』は亀文の句を収める俳書として確実なものであるが、それ以外の俳書に、単に「亀文」と作者名が掲載される場合は、検討が必要である。

確実に亀文の句が掲載されていると推測できる俳書には二通りあると考えられる。一つは、亀文が師事した谷素外編の俳書、もう一つは大名俳人の句が多く含まれる俳書である。

まず、前者について見てみたい。素外が編集した俳書は、撰集だけでなく、俳論、季寄など多岐にわたるが、そのいずれにも亀文の名が見えると言ってもよいほど、亀文の句が掲載されている。

素外の俳書のうち、亀文の名が見えるものを、以下に年代順に挙げてみる。書名の下に、どのような形の作品が掲載されて

いるかも挙げた。

『誹諧古今句鑑』（安永六年（一七七七））発句

『新撰猿菟玖波集』（安永七年（一七七八）序）前句付

『誹諧江戸川』（天明四年（一七八四））前句付

『誹諧一物連歌』（寛政元年（一七八九）跋）発句（夏の部、

恋の部、釈教の部、それぞれの巻頭を飾る）

『誹諧百回雀の跡』（寛政四年（一七九二））発句

『誹諧句鑑拾遺』（寛政四年（一七九二）跋）発句

『竜の宮津子』（享和二年（一八〇二））発句（亀幸の句もあり）

『梅翁宗因発句集』（文化二年（一八〇五））発句（亀幸の句も

あり）

なお、これらの俳書に掲載されている発句の中には、『一椀井発句集』に掲載されていない発句もかなりある。『一椀井発句集』は全句集ではなく、秀句のみを集めた句集と見るべきであろう。

また、これらの俳書から、亀文の活動時期は、安永期ごろから亡くなる直前の文化期までであるということも推測できる。息子である亀幸が家督を相続するのは文化三年（一八〇六）な

ので、⁽¹²⁾ 亀文は隠居していない状態で俳諧活動を行っていたということになる。

ところで、今挙げた俳書の中には、かなりの数の大名俳人たちの号が見られる。例えば、亀齡(湯長谷藩主内藤政環)、素麿(鳥山藩主大久保忠成)、冬央(桑名藩主松平忠功)など、枚挙に暇がない。逆に言えば、やはり先に挙げたように、大名俳人たちの句を多く掲出する句集にある「亀文」の号は、一桜井亀文を指すと考えてよさそうである。

大名俳人が多く句を寄せていて、かつ、亀文の名が見える俳書には、例えば以下のようなものがある。

『桜五歌仙』(宝暦五年(一七五五))⁽¹³⁾ 発句

『歳旦牒』(安永六年(一七七七))⁽¹⁴⁾ 発句

ただし、『桜五歌仙』は他の俳書と比べて時期が早い。この亀文が一桜井亀文かどうかの判断は、現状では保留にせざるを得ない。⁽¹⁵⁾

一方、『歳旦牒』の刊年は亀文の活動期と重なっている上に、前後に大名俳人たちの句が掲載されていることから、一桜井亀文であると考えてよいだろう。本書は二世祇徳の歳旦帖で、米

翁(元大和郡山藩主柳沢信鴻(柳沢吉保の孫でもある))、祇井(出羽松山藩主嫡男酒井忠崇)など、多くの大名俳人たちの句が掲載されている。

その中でも米翁(享保九年(一七二四)～寛政四年(一七九二))は、江戸座の俳諧宗匠や大名俳人たちと広く交際した人物として知られている。鹿島美里氏の研究によると、米翁は江戸座の俳諧宗匠である亀成と関係が深かった。その、亀成の十三回忌追善集である『妙智力』(安永九年(一七八〇))刊)にも、亀文の名が見られるという。以下に『妙智力』の冒頭部分を引用する。

表六章

雨夜庵はちかきあたりにて、明暮のことまでも見聞き
侍りしに、十三年の昔なりしも、さて。

ふりにけり秋の雨夜の物がたり 亀文

「雨夜庵」は、亀成を指す。鹿島氏によると、亀成は南八丁堀五丁目(現中央区湊一丁目)に住んでおり、そのすぐ近く(八丁堀の南の埋立地)に桜井松平家の上屋敷があった。そのため、この亀文は一桜井亀文と見るべきであろう。亀文と亀成との間に直接の交流があったことは間違いない。さらに言えば、亀成

との関係が深かった、米翁周辺の俳人たちとの間にも、直接的な交流があったのではないか。

亀文が他の大名俳人や江戸座、もしくはそれ以外の宗匠たちとどのように交流していたかについては、大名俳人の俳諧活動の実態を探るためにも、さらに研究が必要な部分であるが、それについては後稿の課題としたい。本稿では、亀文が素外以外にも、様々な俳人たちとの交流を持っていたことにひとまず着目した上で、次章に進み、改めて亀文と古池跡の關係に迫りたい。

四、古池跡と亀文

既に見たとおり、古池跡が桜井松平家の屋敷の中にあつたことは、今となつてはよく知られている事実であるが、それが人口に膾炙したのはいつごろのことであろうか。

第二章で挙げた『続深川集』は寛政三年（一七九一）刊であったが、それよりもかなり早い記事が二件ある。

管見の限りでは、古池跡が桜井松平家にあると述べる、最も古い記事は、亀文の師である素外の編著、『俳諧名所方角集』（安永四年（一七七五）刊¹⁷）に掲載されている。

古池 新大橋東松平遠州侯下屋敷の内¹⁸有。ばせをが古池吟、此所也とぞ。又此外¹⁹もありと云。

古池や蛙飛こむ水の音 芭蕉

古池のいかにも古き氷かな 蒼狐

古池の昔語となく蛙 亀文

小雨していとゞ古びや池の春 行露

古池□□得よ春の掃除番 亀洞

古池や蛙若やぐ庭の艸 素外

古池に関する説明の後に、古池を題とした発句が並べられており、そこに亀文の名が見える。ここでの亀文も、単に亀文と記されているだけであるが、『俳諧名所方角集』が師素外の編著であること、また、何よりも古池に関する記述から、一桜井亀文と考えてよいだろう。

先に見たとおり、安永四年（一七七五）は、亀文が俳諧活動をした時期のうち、ごく初期であると考えられる。この時期に、亀文自身の句が掲載される俳書において、桜井松平家の下屋敷のうちに古池跡があると明言していることには大きな意味がある。ただし、「此外²⁰もありと云」という文言からは、古池跡が桜井松平家の屋敷内にあつたという考えが、まだ完全に一般

化し、共有されていなかったことが伺える。あるいは、既に古池跡を再興していた蓼太に対する配慮により、この文言を加えたと見ることもできる。

『俳諧名所方角集』に近い時期の俳書、『はせをくら』¹⁸の序文にも、古池跡についての記述が見られる。以下に引用する。

神風や伊勢の桃取に鸚鵡蔵あり、江戸の駿河台に芭蕉蔵有。

(中略) 杉風深川に草の廬をむすびて はせを庵也。 古池は

今に松平遠州侯の焚中に残る(原文四角囲み割注) 呼むか

へしなり。(後略)

「焚中」は難解な言葉であるが、「焚」の中国語における意味に「まがき、垣根」の意味があることから、古池跡が桜井松平家の敷地の中にあることを述べていると考えてよいだろう。『はせをくら』は安永七年(一七七八)刊、楼汕編の撰集であるが、楼川の影響を色濃く受けた句集であり、この序文も楼川によって記されている。

前章で述べたとおり、曲直庵亀文と楼川一派との間に交流があったことは確実だが、実は、一桜井亀文と楼川との間にも交流があった可能性がある。何故なら、前章で挙げた『歳旦牒』

には、楼川一派の発句も掲載されているからである。これをもつて直ちに、両者に交流があったとするのは無理があるが、たとえ直接の交流がなくとも、楼川が『俳諧名所方角集』を見たり、あるいは周りの人々から古池跡について聞いた可能性は十分に考えられる。そのため、古池跡について述べる他の書物と比べると刊行時期の早い『はせをくら』に、このような記事が掲載されるに至ったのではないか。

その後、寛政三年(一七九二)刊の『統深川集』を経て、亀文没後の文政五年(一八二二)に刊行された『茗荷集』に至ると、古池跡が芭蕉庵の旧跡のうちにあることは、周知の事実であるかのように示されている。

古池

深川元番所松平遠州候邸中にあり。

是則芭蕉庵旧跡なり。

なお、文政五年(一八二二)は、亀文の発句集である『一桜井発句集』¹⁹が刊行された年でもあった。『一桜井発句集』の序文の末尾を、亀文の息子である亀幸はこう述べて締めくくっている。

二世一桜井亀幸、大橋東岸の別業に於てしるす。

「大橋東岸の別業」とは、勿論桜井松平家の下屋敷を指す。わざわざこのような文言を記したのは、当時既に古池跡が桜井松平家の屋敷内にあるとする説が周知の事実となっていたからではないか。亀文が生前に行った宣伝が、文政期に至るまでに効果を發揮したと考えられる。

それを指し示すかのように、その後、天保期に刊行された『江戸名所図会』でも、古池跡が桜井松平家の屋敷内にあるとする説が取り上げられている。

芭蕉庵の旧址 同じ橋（引用者注…万年橋）の北詰、松平遠州侯の庭中にありて、古池の形、今猶存せりといふ。

さらに、江戸末期の地図である『本所深川絵図』では、ついに地図上に「芭蕉庵の古跡 庭中ニ有」と記される（図3）。厳密には古池跡と芭蕉庵跡は違うはずであるが、『茗荷集』や『江戸名所図会』を見る限り、既に同じものとして考えられていたと見てよいだろう。ここに至って、古池跡は完全に固有の名所となりおおせた。

ところで、『江戸名所図会』には、「古池の形、今なほ存せり」とある。桜井松平家の敷地内に、単に古池の「跡」が残っているのではなく、古池の「形」が残っているというのは興味深い指摘である。寛政三年（一七九一）に「ますく古池となれり」（『続深川集』）と述べているにも関わらず、まるで時間を遡るように、天保年間刊の『江戸名所図会』で、古池の形が残っていると述べられているのは、古池跡が補修されたからではないか。そう考えるのは、亀文が素外に命じて、古池顕彰の碑を建てさせたことが明らかになっているためである。このことは、尾崎藩の儒官である服部元彰の『芭蕉庵旧記』⁽²⁰⁾に記されている。



図3 江戸末期刊『本所深川絵図』（国立国会図書館蔵）

芭蕉庵ノ旧址ハ在リニ我藩下邸ニ、蓋シ詠シ古池蛙声^ヲ之処ト云フ。文化中、高尚公特ニ命ジニ谷素外ニ、勒シニ諸碑^ヲ立ツニ於園中ニ。(後略)

高尚公は亀文の諱名である。亀文は文化二年(一八〇五)に亡くなったので、「文化中」から、亀文の最晩年の出来事であるとわかる。

この時亀文が素外に建てさせた碑については、萩原蘿月『詩人芭蕉』⁽²⁾に記されているが、これによると、碑の裏面には、素外の「古池蛙之詞原」という文章が刻まれていたという。

右蛙の句読し時より、今茲文政⁽⁴⁾巳卯二年迄凡百三十年余、

池は浮萍生じ、其名を埋まず。遠近の風客よりくこれを訪ふもの有と。○こたび老侯爰かしこ物教寄せさせたまふ。

(後略)

文章中の「文政巳卯二年」は、文化二年(一八〇五)の誤りであろうか。ただ、文政という元号が刻まれている以上、この文章は明らかに亀文の没後に書かれたものということになり、

そうすると「老侯」は亀文ではなく、息子の亀幸を指すことになる。なお、この碑は現存しないため、原文がこの通りであるのか、それとも、『詩人芭蕉』、もしくはその引用元であるという、野桂の『墳塋集』⁽²⁾なる書物の誤りによるものなのかは不明である。

ひとまず今は、古池跡を尋ねた客が多数いること、また、そのため亀文(あるいは亀幸)が古池跡を整えたことを、この文章から読み取っておきたい。やはり、当初定説がなかった古池跡のありかを浮かび上がらせ、さらにそれを周知させた第一人者は、当事者である、桜井松平家の当主だったのである。

五. おわりに

意外にも、芭蕉の生前に、芭蕉庵の住所を具体的に記した記事は驚くほど少ない。既に指摘されているように、第二次芭蕉庵が深川元番所にあつたことがわかるのは、下里知足の日記中にそう書き残されているおかげであり、後世の私たちはともかく、芭蕉没後に、芭蕉とそう関係の深くない市井の人々が、芭蕉庵や、それに付随する(と考えられた)古池跡の所在を知る手段はなかったはずである。

そもそも、古池跡がどこにあったか知りたいと願う気持ちには、古池句が名句として広まってきたからこそ生まれたはずである。古池句が芭蕉の代表句の一つとなりはじめた中興期に、亀文が古池跡について記したのは、偶然ではないだろう。

また、何より重要なのは、亀文という大名俳人が、伝統的な歌枕ではなく、俳諧の名所である古池跡を顕彰したことである。これは、大名クラスの人々の間でも、俳諧が和歌と同等の位置づけを獲得しはじめたことを示す例と言えるのではないか。勿論、芭蕉生前にも俳諧を嗜んだ大名はいたが、あくまで和歌や連歌が芸事を中心であっただろう。しかし、亀文が古池跡を熱心に顕彰したことは、俳諧が、大名が推挙するにふさわしい地位を獲得したことの証左のように思われる。

本稿で取り上げた『茗荷集』などの俳諧の名所集は、化政期以降に多く出版された。それぞれの名所にまつわる伝承の信憑性はまちまちであろうが、やはりそれ相応の信憑性がある名所が好まれたのではないだろうか。そのような中で、大名が場所を明確に示したことは、相当な説得力を持っていただろう。つまり、亀文がその信憑性に太鼓判を押ししたからこそ、古池跡は人々に受け入れられたのである。

視点を変えて、俳諧の名所を選定するという作業自体につい

て考えてみると、江戸時代後期は、俳諧に限らず、様々な名所の場所が推定された時代であった。例えば、俳諧の例からはかなりかけ離れているが、崇徳上皇が配流先の讃岐で過ごした雲井御所は、天保六年（一八三五）に、高松藩主松平頼恕^{よしみち}によってその跡地が推定され、雲井御所之碑が建立された²³。俳諧の名所を推定する動きもこのような例のひとつとも考えられる。ただし、俳諧の名所特有の事情として、その多くが、芭蕉が住んでいた江戸にあったことは忘れるべきではないだろう。元々さほど多くない江戸の歌枕の隙間を埋めるように、俳諧の名所が選定されていったと見ることもできるからである。

最後に、古池跡が、桜井松平家の敷地の中でも、特に下屋敷の中にあつたことの意義を述べて結びとしたい。児玉幸多監修『江戸大名下屋敷を考える』によると、下屋敷は「上屋敷・中屋敷が被災した場合の避難所、別邸、江戸で必要な食料・物資を集積および供給する場所など、多様な目的に使われた²⁴」という。事実、『一桜井発句集』にも、下屋敷は「大橋東岸の別業²⁵」であると記されていた。『江戸大名下屋敷を考える』には、残念ながら桜井松平家の例は掲載されていないものの、大名の下屋敷がどのように使われていたかを示す例が多く掲載されている。その中には、大和郡山藩主柳沢家の下屋敷、つまり米翁の

屋敷の例もある。文化・芸能を好んだ米翁は、下屋敷を拠点に物見遊山に出かけ、下屋敷で自ら芝居を興行したという。⁽²⁵⁾これらに準ずるものとして、句会の興行なども下屋敷で行われたと考えてよいだろう。

勿論、下屋敷とはいえ、一般の人々が大名の屋敷にたやすく入れたわけではないだろうが、少なくとも、亀文の周りには多くの俳諧作者たちがいた。これらの作者たち、特に大名俳人や宗匠たちが、下屋敷を訪れて古池跡を見たために、古池跡がその場所にあると広まったと考えることも可能ではないか。

このことを証明するには、亀文の交流関係についてより詳しく知る必要があるが、それについては先述のとおり、稿を改めて論じたい。

〔注〕

- (1) 大修館書店、1988。
- (2) 注1、第三章「古池」人気の源流」による。
- (3) 例えば、『松尾芭蕉集1』（新編日本古典文学全集70）の解説では、『葛の松原』に芭蕉庵のかたわらにあった池と記録されて以来、そう解されているが、強いて芭蕉庵に拘泥することはないとする。

(4) 同じく支考の著した『俳諧十論』（享保四年（一七一九）刊）に、古池句について、「武江の深川に隠遁して」とあるのを参考にした。

(5) 松尾勝郎氏の「芭蕉庵という問題」（深川文化史研究会編『深川文化史の研究』、1989）や光田和伸氏の『芭蕉めぐめる』（青草書房、2008）が、第二次芭蕉庵＝深川元番所説を挙げており、これらを参考にした。

(6) 詳しくは後述するが、芭蕉庵跡地はすぐに桜井松平家に渡り、その後、この時期まではずっと桜井松平家の所有となるので、実際は「諸侯」ではない。

(7) 『俳文学大辞典』は「ただのり」とするが、一般には「ただつぐ」とする。

(8) 工藤寛正編、東京堂出版、2009。

(9) なお、没年は寛政九年（一七九七）とされる（『古典俳文学大系』「成美家集」注による）。

(10) 加藤定彦氏の「玉斧編『矢さしが浦』の紹介」（立教大学一般教育部編『立教大学研究報告（人文科学）』第48号）によると、曲直庵亀文は水戸の俳人であるが、当時は浅草在住であり、俳人胡蝶と同門であったという。『白兎余稿下』などに見える「常州連」の亀文や、「蝶窓」と号する亀文も、

曲直庵亀文を指すと考えてよいだろう。

- (11) 以下に挙げる俳書は、『竜の宮津子』を除き、全て早稲田大学古典籍総合データベースで確認した。『竜の宮津子』は、『関東俳諧叢書』第三十一巻所収。

(12) 前掲注8、p.179。

(13) 『関東俳諧叢書』第二十一巻所収。

(14) 『関東俳諧叢書』第二十三巻所収。

- (15) 同書に掲載されている「うどの香や黄檗寺の這入口」は、『桜井発句集』に掲載されていない。ただし、先に述べたように、『桜井発句集』は全句集ではないので、必ずしもこの事実が証拠になるわけではない。寧ろ、『桜五歌仙』中に、一桜井亀文と交流があった(後述)米翁が入集することから、亀文のごく早い時期の発句と考えることもできる。

(16) 東海近世文学会における学会発表「菊堂編雨夜庵亀成道善集『妙智力』について―米翁・菊貫との俳諧交友―」による。

(17) 本書と、後に引用する『茗荷集』、『江戸名所図会』は、早稲田大学古典籍総合データベースによる。

(18) 『はせをくら』の翻刻・解題については拙稿「版本『はせをくら』翻刻と解題―芭蕉藏伝承の始まり―」(大阪俳文学研究会編『俳文学報』第51号、2017)参照。

(19) 日本古典籍総合目録データベースによる(写本)。

(20) 現物は現在所在不明である。引用は吉原栄徳『尼崎の文学』(和泉書院、1988、p.223)による。

(21) 紅玉堂書店、1926、p.221。

(22) 松宇文庫に野桂編『祖翁墳塋集』(安政二年(一八五五)奥書)が収められているが、該当する記事はなかった。なお、桜井松平家下屋敷にあった、別の古池塚については本書に記載されている。

(23) 坂出市公式ホームページによる。

(http://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/bunkashinkou/sutokujyokou.html)

(24) 株式会社雄山閣、2004、p.5。

(25) 前掲注24、p.19-23。

本稿執筆に際しては、鹿島美里氏、河野未央氏(尼崎市立地域研究史料館)に多くの有益なご助言をいただいた。篤く御礼申し上げます。

(みはら なおこ/本学大学院生)